

平成25年5月11日

檜葉町長 松本 幸英 様

檜葉町復興推進委員会

委員長 近藤 邦彦

檜葉町復興計画〈第二次〉(案)について(報告)

平成24年9月6日付け檜葉町訓令第21号をもって設置された本委員会において、「檜葉町復興計画〈第二次〉(案)」について多くの議論を重ねた結果、委員会としての結論を得たため、別添のとおり報告いたします。

復興計画〈第一次〉策定後、平成24年8月10日には警戒区域の見直しがなされ「避難指示解除準備区域」に再編されたことで、いよいよ帰還に向けて、具体的な取り組みを本格的に実施することが求められています。この復興計画〈第二次〉(案)は、そのような状況を受けて、復興計画〈第一次〉の内容を現状に即して見直すとともに、これからの檜葉町が目指すまちの姿をより具体的に示すものとなりました。

特に大きな修正のポイントとしては、「時期区分の再整理」、町として復興を進めていく上で重要な「土地利用」及び「復興の推進体制」があげられます。今後、町として、町民、その他多くの関係者と協力して、個別の施策・取り組みを具体的に推進していかれることを期待しております。

なお、復興計画〈第二次〉(案)の策定に当たっては、復興推進委員会による活発な議論と、『放射線医療研究・予防医療福祉総合センター(仮称)プロジェクト』『まちづくり会社「ならは復興会社(仮称)」プロジェクト』『スマートコミュニティとコンパクトなまちづくりプロジェクト』の3つの中核プロジェクトによる精力的な検討がなされ、その結果が盛り込まれていることを申し添えます。